

令和3年度 12月補正予算（追加分）の内容について

◆各会計の補正予算額

(単位：千円)

会 計		補 正 前	補 正 額	計
一 般 会 計		21,919,500	450,000	22,369,500
特別会計	国民健康保険	5,482,000	-	5,482,000
	介護保険	4,500,000	-	4,500,000
	後期高齢者医療	711,500	-	711,500
企業会計	都市開発事業	30,300	-	30,300
	水道事業	2,354,000	-	2,354,000
	下水道事業	3,119,000	-	3,119,000
合 計		38,116,300	450,000	38,566,300

(一般会計の主な補正内容)

内容	担当課	補正額
子育て世帯臨時特別給付金支給経費 新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、子育て世帯に対し生活支援を行う観点から、子ども1人あたり5万円の給付金を支給する。	子育て支援課	450,000

子育て世帯臨時特別給付金支給事業

1. 事業概要

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、子育て世帯に対し生活支援を行う観点から給付金を支給する。

2. 事業内容

【支給対象者】

- ① 令和3年9月分の児童手当の支給を受けている方
- ② 令和3年9月30日(基準日)において高校生(※)を養育する方
※15歳に達する日以後の最初の3月31日を経過した児童であって
18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者
- ③ 高校生が入所している障害児入所施設等の設置者
- ④ 基準日の翌日以後出生した児童の父母など

【給付金額】

子ども1人あたり一律5万円（年収960万円の所得制限あり）

【対象人数】

子ども 約8,800人

3. 事業費

450,000千円

4. 支給時期

令和3年12月下旬～

【お問い合わせ先】

市民福祉部子育て支援課 ☎0794-63-1645（直通）